

令和4年度 第1回

越谷市地域公共交通協議会会議録

令和5年2月6日

越谷中央市民会館5階

3-6会議室

越谷市都市整備部都市計画課

令和5年2月6日

令和4年度第1回越谷市地域公共交通協議会 議事日程

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

越谷市地域公共交通計画（令和4年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価について

4. 報 告

公共交通に関する市民要望等について

5. その他

6. 閉 会

出席委員

市の職員	大徳昭人	委員	(代理 厚沢)
	鈴木正明	委員	(代理 佐藤)
関係行政機関の職員	岸清一	委員	
	古茂田裕一	委員	
	細野桂一	委員	
関係公共交通事業者等	會田皓章	委員	
	飯塚光弘	委員	
	長谷川隆	委員	
	金子茂	委員	
	小平隆宏	委員	
	小瀧正和	委員	
	関根肇	委員	
	渡邊大輔	委員	
	深津光市	委員	
	木村伸士	委員	
	和佐見文男	委員	
公募による市民	新木田信明	委員	
	那倉和彦	委員	
学識経験者	久保田尚	委員	
自治会を代表するもの	深野弘	委員	
欠席委員	林実	委員	
	伊藤太佳博	委員	
	木住野誠	委員	
	田沼健一	委員	
	佐藤雄一	委員	
	山本初枝	委員	
	加藤哲平	委員	

都市計画課

都市計画課長	田中祐行
調整幹事	北村真一
主幹	染谷正直
主幹	北島文記

事務局（都市計画課）

主任	佐藤孝彦
主任	関根直人

◎開会

事務局 お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回越谷市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。

本日司会を務めさせていただきます越谷市都市計画課の関根と申します。よろしくお願いいたします。

◎委員の出欠報告

事務局 初めに、本日の委員の出席状況でございますが、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第1号委員、越谷市建設部、大徳委員、環境経済部、鈴木委員、都市整備部、林委員が欠席でございますが、代理として越谷市建設部の厚沢が、同じく環境経済部の佐藤が出席しております。

また、第2号委員の木住野委員、伊藤委員、第3号委員の田沼委員、佐藤委員、第4号委員の山本委員、第5号委員の加藤委員が所用のため欠席となっておりますが、越谷市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定により委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

◎新委員紹介

事務局 次に、今年度初めての協議会となりますので、前回から変更された新たな委員の皆様をご紹介させていただきます。

名簿の順に、選出区分とお名前を紹介させていただきます。

越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第2号の規定に基づき提出されました岸清一委員でございます。

岸委員 岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 古茂田裕一委員でございます。

古茂田委員 古茂田です。よろしくお願いいたします。

事務局 細野桂一委員でございます。

細野委員 細野です。よろしくお願いいたします。

事務局 伊藤太佳博委員でございます。本日欠席でございます。木住野誠委員でございます。

本日欠席でございます。

次に、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第3号の規定に基づき選出されました長谷川隆委員でございます。

長谷川委員 グローバル交通の長谷川と申します。新参者ではございますが、どうか皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 小平隆宏委員でございます。

小平委員 国際興業の小平と申します。よろしくお願い致します。

事務局 渡邊大輔委員でございます。

渡邊委員 JR東日本、渡邊です。よろしくお願い致します。

事務局 佐藤雄一委員でございます。本日欠席でございます。

木村伸士委員でございます。

木村委員 個人タクシー協会理事の木村です。よろしくお願い致します。本日は勉強してまいりたいと思うので、何分よろしくお願い致します。

◎会長挨拶

事務局 それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

久保田会長、よろしくお願い致します。

会長 皆さん、こんにちは。

改めまして、会長を仰せつかっております久保田尚と申します。どうぞよろしくお願い致します。

皆様におつくりいただきましたこの地域公共交通計画、これにつきまして、もちろんつくただけではいけませんので、その後の進捗状況を皆さんでチェックしていただいて、あるいは世の中の変化なども見ながら今後どうしていけばいいかというようなことを協議会として議論していきたいと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願い致します。

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

◎資料の確認

事務局 次に、審議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日の資料は7点ございます。まず、事前に送付させていただきました本日の次第でございます。A4 1枚のものになります。続きまして、右肩に「資料1」と書かれております「越谷

市地域公共交通計画（令和4年度）における実施事業の実績報告」でございます。続きまして、同じように右肩に「資料2」と書かれております「計画の達成状況の評価について」でございます。次に、同じく右肩に「資料3」と書かれております「公共交通に関する市民要望等について」でございます。

また、あわせまして、本日配付させていただいております委員名簿でございます。A4 1枚のものになります。続きまして、席次表になります。最後、7点目としまして「こしがや公共交通ガイドマップ」でございます。

委員の皆様、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」）

事務局 ありがとうございます。

◎議長の決定

事務局 それでは、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、これより久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

久保田議長、よろしくお願いたします。

議長 分かりました。

それでは、ここからしばらく司会を務めさせていただきます。

◎開会宣言

議長 今日は令和4年度の第1回となります協議会です。どうぞお願いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 最初に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。

運営規程第6条第2項によりまして、私のほうで順番に指名をさせていただいております。

本日は、恐れ入りますが、和佐見文男委員、よろしいでしょうか。

（「はい」）

事務局 それから、木村伸士委員、よろしいでしょうか。

（「はい」）

議長 お2人に議事録署名委員をお願いしたいと思います。後日、事務局が議事録案を作りましてお持ちしますので、ご確認いただいてご署名いただくという形になります。

(「はい」)

議長 よろしくお願ひいたします。

◎傍聴者の報告

議長 続きまして、事務局から傍聴者についての報告をお願いします。

事務局 本協議会は原則公開ですが、先般、傍聴の定員を10名として、所定の方法で会議開催の事前公表を行いましたところ、傍聴者、報道関係者ともにおりませんでしたので、ご報告させていただきます。

◎議題の説明

議長 では、ここから議題に沿って進めさせていただきます。次第の3.越谷市地域公共交通計画(令和4年度)における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価についてを議題といたします。

担当の都市計画課から説明をお願いします。

都市計画課 それでは、本日の議題であります、越谷市地域公共交通計画(令和4年度)における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価につきましてご説明いたします。

私は、都市計画課の北島と申します。

少し長くなりますので、着座にて失礼いたします。

まずは、資料1の1ページ目をご覧ください。

初めに、越谷市地域公共交通計画の(1)進行管理・達成状況評価についてになります。令和3年度に作成いたしました越谷市地域公共交通計画では、ページ中ほどの左側にありますとおり、3つの基本方針を設定しております。この基本方針に対する具体的な取組としまして、右側の表1、実施事業の取組内容のとおり事業を定めまして、計画の実現に向けて進めているところでございます。表1につきましては、青色は今年度実施したもの、緑色は今年度実施にまで至りませんでした、調査、検討を行ったものを色分けしております。

この計画の進行管理につきましては、1ページ下側の表2、計画の進行管理及び評価のスケジュールに基づきまして、実施事業の実績報告及び計画の達成に向けた評価を越谷市地域公共交通協議会におきまして毎年度行うこととしております。また、令和5年度には中間評価といたしまして、計画の取組や評価指標などの見直しを行うこととしております。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、越谷市地域公共交通計画の39ページ、事業1-1を抜粋したのになっておりまして、ページ中ほどの赤枠の部分をご覧ください。事業ごとに実績管理指標を定めておりまして、事業1-1では路線バス利用者数となっております。このような形で管理指標を設けております。

次に、3ページ目をご覧ください。

こちらの(2)実施事業の実績報告については、基本方針とそれに対応する事業ごとに令和4年度の実績を説明いたします。

まず、基本方針1、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの形成の表がございます。こちらの表では、左から事業項目、実績管理指標、令和4年度の実績を整理しております。実績は令和4年12月31日時点のものとなっております。表の色分けは、先ほどご説明したものと同一のものとなっております。

初めに、事業1-1、バス路線の維持・充実についてご説明いたします。

事業1-1の右側に(継続)との表記がございますのは、これは前回の越谷市地域公共交通網形成計画から継続して行っている事業であることを表しております。(新規)と表示されている場合は、令和3年度に策定しました越谷市地域公共交通計画において新たに定めた事業でございます。

この事業1-1は、バス事業者と市が連携し、利用者のニーズに応じたバス路線の維持、新設や見直しに努める事業となっております。

実績管理指標は、路線バス利用者数としておりまして、令和4年度は1日当たり2万7,245人でした。これは、令和3年度と比較いたしまして3,403人増加しております。

3ページの下半分にある事業1-1の見出しをご覧ください。

今年度実施した事業につきましては、このように見出しを設けて掲載しております。

令和4年度、この事業では、市民生活や経済活動の基盤となる地域公共交通網の維持確保を図るため、燃料価格高騰の影響を受けながらも市内を運行するバス事業者及び市内に本社または営業所を置くタクシー事業者を対象に補助金を交付いたしました。交付額は記載のとおりとなっております。

次に、ページ上側の表、事業1-2、関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取組をご覧ください。

実績管理指標は乗合交通利用圏域のカバー率としておりまして、令和4年度は70.0%となっております。この事業では、乗合交通が利用しづらい新方地区をモデル地区としまして、これ

までに定時定路線型のミニバスや区域運行型の予約型乗合タクシーの実証運行を行ってまいりました。

今後は、本市に適した公共交通の取組を検討するため、持続可能な公共交通に関する意見交換会を開催しまして、これまでの実証運行や、令和3年度に実施したバス・タクシー共通利用券事業の結果を市民の皆様にご報告させていただきますとともに、地域の皆様のご意見を聞いてまいります。この意見交換会につきましては、新方地区で令和5年1月26日から開催しておりまして、令和5年10月まで、市内の13地区で開催する予定でございます。

次に、4ページをご覧ください。

基本方針2、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備に対応する取組内容がございます。

初めに、事業2-1、公共交通利用環境の改善をご覧ください。

この事業は、バス停やタクシー乗り場におきまして、公共交通利用者がバスやタクシーを安全、快適に利用できるよう整備するものです。

実績管理指標はバス・タクシー待合の改善箇所数としておりまして、令和4年度は1か所でした。

5ページの上半分をご覧ください。

令和4年度は、バス停に接する土地の開発行為に伴いまして、歩道の植栽を一部撤去しましてバス停を移設する工事を行いました。

次に、4ページの表にお戻りいただきまして、事業2-2、サイクル&バスライドの推進をご覧ください。

この事業は、自転車によるバス停への移動が効果的であると考えられるバス停付近に駐輪場を設置するものでありまして、実績管理指標は駐輪場の設置箇所数としております。

今年度、駐輪場の設置実績はございませんが、サイクル&バスライド駐輪場の整備対象とするバス停の選定方針や整備方針について検討いたしまして、この選定方針に基づきまして、市内のバス停に優先順位を設定いたしました。次年度以降、サイクル&バスライド用地の選定に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、事業2-3、ノンステップバスの導入促進をご覧ください。

この事業は、誰もが快適に路線バスを利用できるよう、事業者と自治体が連携し、ノンステップバスの導入を進めるものでありまして、実績管理指標はノンステップバスの導入率としております。

令和4年度の取組実績は導入率90%となっております。今年度は補助対象となる路線バス

車両はございませんでした。

続きまして、事業2-4、鉄道駅のバリアフリー化をご覧ください。

この事業は、ホームドアの設置等を推進する事業でありまして、実績管理指標はホームドアの設置駅数・番線数としております。

令和4年度は、越谷駅の2・3番線と蒲生駅の1・2番線の2駅4線の整備に取り組んでおります。

5ページの下半分をご覧ください。

令和4年度は、鉄道事業者様がホームドア整備事業を実施する中で、埼玉県、越谷市の補助金を交付しておりまして、令和4年11月には越谷駅の2・3番線のホームドアが使用開始されました。

次に、4ページの表にお戻りいただきまして、事業2-5、鉄道駅における乗り継ぎの円滑化をご覧ください。

この事業は、鉄道、路線バス、タクシーの乗り継ぎなどにつきまして、多言語対応の案内表示を整備するものでありまして、実績管理指標は交通結節点での機能強化整備箇所数としております。

令和4年度は、越谷駅の改札前の自由通路に2か所、駅西口と東口のロータリーの前に各1か所、合わせて4か所に案内表示を設置いたしました。

具体的な整備内容につきましては、6ページの中ほどをご覧ください。

改札前の自由通路にはステッカータイプの乗り換え案内を設置いたしました。越谷駅西口、東口のロータリーの前には案内板を設置いたしました。

次に、4ページの表にお戻りいただきまして、事業2-6、新たなモビリティサービスの検討をご覧ください。

この事業は、本市における持続可能な交通ネットワークの形成に向け、本市におけるMaaSの在り方を検討するものでありまして、検討事項であるため、実績管理指標は設定していません。

令和4年度は、さいたま市を初めとする7市1町で構成する「新たなモビリティサービスによる「まち」づくり協議会」へ参加いただきまして、近隣自治体の取組事例の調査を行っております。

次に、事業2-7、バスロケーションシステムの導入促進をご覧ください。

この事業は、バスの遅延、接近状況をリアルタイムで提供するシステムの導入を進め、周知

することで、路線バスの利便性向上と利用促進を図るものです。

実績管理指標は、バスロケーションシステムの導入取組数としておりまして、令和4年度は1事業者、茨城急行自動車様がバスロケーションシステムを本格稼働いたしました。

また、こしがや公共交通ガイドマップにおきまして、新たにバスロケーションシステムのご案内と、導入されている事業者様へのリンクを掲載いたしました。

7ページをご覧ください。

こちらに、茨城急行自動車様が導入したバスロケーションシステムの画面と、こしがや公共交通ガイドマップに掲載しましたバスロケーションシステムのご案内を掲載しております。

なお、このガイドマップは令和4年3月版であるため、現在作成しております令和5年3月版のガイドマップには茨城急行自動車様を追加させていただきたいと考えております。

続きまして、8ページをご覧ください。

基本方針3「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」に対応する取組内容がございます。初めに、事業3-1、モビリティマネジメントをご覧ください。

この事業は、マイカーから公共交通への自発的な転換を促すイベントを開催しまして、交通ネットワークの維持や環境負荷の低減を図るものです。

実績管理指標は、モビリティマネジメントに係るイベントの開催数としておりまして、令和4年度は1回となります。

9ページをご覧ください。

令和4年度は、関東運輸局埼玉運輸支局様、埼玉県バス協会様、朝日自動車様などのご協力をいただきまして、バスのバリアフリー・乗り方教室を1回開催いたしました。ページの下半分の写真には、車いすを利用したバリアフリー教室の様子や、朝日自動車様による乗り方教室の様子を掲載させていただいております。

続きまして、8ページにお戻りいただきまして、事業3-2、公共交通に関する情報案内の充実をご覧ください。

この事業は、市内の公共交通に関する公共交通ガイドマップを作成し、公共施設・民間施設へ配布することで、さらなる公共交通の利用促進を図るものです。

実績管理指標は、こしがや公共交通ガイドマップの配布先箇所数・配布枚数としておりまして、令和4年度は33か所、8,400枚となっております。

主な配布先としては、市役所の窓口や地区センター・公民館、警察署の運転免許窓口などがございます。また、今年度は新たに民間宿泊施設へも配布いたしました。また、今後市内の交

番にも置いていただく予定です。

10ページをご覧ください。

令和4年3月に作成したガイドマップを掲載しております、前回のガイドマップから内容を一部見直したものとなっております。現在は、令和5年3月版の作成を進めているところでございます。

8ページにお戻りください。

次に、事業3-3、バス・タクシー運転者の確保・育成についてご説明いたします。

この事業は、市内のバス路線網の維持や安全な移動手段の確保のため運転者を確保するため、バス・タクシー事業の魅力を紹介しまして運転者の増加に結びつく取組です。

実績管理指標は、バス・タクシー運転者の増加に結びつく取組の数としておりまして、令和4年度は1回となります。

先ほど事業3-1でご紹介しましたバスのバリアフリー・乗り方教室の中で、バス運転士のお仕事紹介ポスターの掲示や、運転士さんの制服、制帽着用による記念撮影サービスを実施いたしました。9ページの下のほうの写真に、当日の様子などを掲載させていただいております。

この取組は、すぐに運転士さんの増加に結びつくものではございませんが、今後も他の自治体の取組を調査しながら取り組んでまいりたいと存じます。

資料1、令和4年度の実施事業の実績報告につきましては以上となります。

続きまして、資料2、計画の達成状況の評価につきましてご説明いたします。

資料2の1ページ目をご覧ください。

越谷市地域公共交通計画では、計画の実現に向けまして4つの指標を設定し、達成状況について評価を行うこととしております。

初めに、指標1、公共交通に対する満足度についてご説明いたします。

満足度については計画策定時に、令和8年度の目標を70%と定めております。令和3年度は63.1%でありまして、令和4年度の実績は54.0%でした。令和3年度と比較すると9.1%の減少となっております。

公共交通の満足度につきましては、毎年度行っている市政世論調査におけるデータを使用し算出しております。市政世論調査は、越谷市内の18歳以上である5,000人にアンケートを無作為に郵送いたしまして、回答していただいた結果を基に作成しております。この調査におきまして、鉄道、バス、タクシーそれぞれに対し「とても満足」、「やや満足」と回答した比率の合計を算出しまして、3つの交通機関の平均値を公共交通の満足度としております。

1 ページ中ほどの黒枠内に、公共交通に対する満足度の評価と次年度に向けた取組を記載しておりまして、先ほどのご説明と一部重複してしまっていますが、読み上げさせていただきます。

令和3年度と比較すると、令和4年度の満足度は9.1%の減少となっています。

公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が74.1%（令和3年度82.9%）、バスが43.0%（令和3年度50.8%）、タクシーが44.9%（令和3年度55.7%）となっています。（前年度と比較して、「やや不満」「不満」の回答比率は変わらず、「無回答」の比率が10%以上増えています。）

本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図りますとしております。

次に、指標2、乗合交通利用圏域のカバー率についてご説明いたします。

乗合交通利用圏域のカバー率は、市域面積に対する鉄道駅から1キロメートル、バス停から300メートルの範囲でカバーされる面積の比率となっております。

カバー率につきましては、計画策定時に令和8年度の目標を76.5%以上と定めております。令和3年度は70.5%、令和4年度は70.0%となり、カバー率は0.5%減少となっております。

面積カバー率の評価と次年度に向けた取組につきまして読み上げさせていただきます。

令和3年度と比較すると、バス路線の廃止により令和4年度のカバー率は0.5%減少となっています。高齢化が進む中、公共交通網の維持・充実を図ることはますます重要となるため、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図りますとしております。

次に、2ページ目をご覧ください。

指標3、公共交通の利用頻度になります。

公共交通の利用頻度につきましては、計画策定時に令和8年度の目標を増加と定めておりまして、令和2年度の35.6%から増加させることを目標としております。

令和3年度は30.9%、令和4年度は29.7%であったため、前年度から1.2%の減少となっています。

こちら、指標1でご説明しました市政世論調査の結果を元に算出しており、鉄道、バス、タクシーに対して「常に利用している」、「よく利用している」、「ときどき利用している」と回答した比率の合計を算出し、3つの交通機関の平均値を公共交通の利用頻度としております。

公共交通の利用頻度に対する評価と次年度に向けた取組につきまして読み上げさせていただきます。

きます。

令和3年度と比較すると、令和4年度の利用頻度は1.2%の減少となっています。

公共交通ごとの利用頻度の内訳としては、鉄道が56.6%（令和3年度57.8%）、バスが22.2%（令和3年度24.0%）、タクシーが10.2%（令和3年度11.0%）となっています。（前年度と比較して、「たまに利用している」「全く利用しない」の回答比率は変わらず、「無回答」の比率が約7%増えています。）

日常生活において公共交通を活用するきっかけなどをつくり、公共交通の利用頻度の向上を図りますとしております。

次に、指標4、公共交通の利用者数についてご説明いたします。

公共交通の利用者数については、計画策定時に令和8年度の目標値を維持と定めておりまして、令和2年度の1日平均利用者数30万4,192人を維持することを目標としております。

令和3年度の実績は23万5,541人であり、令和4年度の実績は26万1,330人であったため、前年度からは2万5,789人の増加となっております。

1日平均利用者数の算出方法につきましては、各交通事業者様よりご提供いただいております数値と本市にて作成しております令和3年度越谷市統計年報を基に算出しております。

公共交通の利用者数に対する評価と次年度に向けた取組につきまして読み上げさせていただきます。

令和3年度と比較すると、令和4年度の利用者数は2万5,789人／1日の増加となっております。鉄道は2万1,919人、路線バスは3,403人、タクシーは437人それぞれ増加となっております。

増加の要因としては、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行などが影響しているものと考えられます。

なお、コロナ前（令和元年度）の利用者数は31万5,682人であり（鉄道28万236人、路線バス2万9,936人、タクシー5,510人）、今年度の実績は、コロナ前の82.7%となっています（鉄道は81.9%、路線バスは90.6%、タクシーは81.4%）。

公共交通の利用方法やサービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通への利用転換及び利用促進を図りますとしております。

各指標の達成状況につきましては以上となります。

次に、3ページをご覧ください。

（2）越谷市地域公共交通計画の評価等の結果報告についてご説明いたします。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2の規定では、地域公共交通計画を作成した場合は、毎年度、目標の達成状況と計画に定めた事業の進捗状況の評価を行うこととされておりますので、令和4年度における越谷市地域公共交通計画の評価を実施いたします。また、評価を行った結果につきましては、同法第7条の2第2項の規定に基づきまして、3ページ、下記の表「別添4」のとおり、国土交通大臣に対し報告いたします。

最後に、4ページをご覧ください。A3の表になっております。

先ほどまでにご説明いたしました令和4年度の実績報告及び計画の評価等の達成状況を基に、指標1から指標4までを取りまとめたものが、この別添4の地域公共交通計画の評価等結果の様式（案）となります。表の様式につきましては、左側から目標、目標を達成するための取組、調査方法、達成状況・分析、評価・次年度に向けた課題や取組、備考と項目が定められております。

目標につきましては、先ほどご説明いたしました指標1から指標4を記載しております。

目標を達成するための取組につきましては、資料1でご説明しました令和4年度の実施事業になります。

調査方法につきましては、指標を算出するために使用したデータや調査方法になります。

達成状況・分析につきましては、計画を策定した時点の数値と、今年度の数値を記載しております。

評価・次年度に向けた課題や取組につきましては、先ほど指標1から指標4までご説明した内容を記載しております。

今回の議題の説明につきましては以上となっております。

議長 ありがとうございました。

◎質疑・意見

議長 それでは、ただいまご説明いただきました資料1と資料2につきまして、ご質問あるいはご意見などございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

お願いします。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 〇〇です。

公共交通の利用促進サービスに係る発信等を取り組むことで公共交通への利用転換及び利用促進とあるんですけれども、利用転換というからには、公共交通を利用しない人たちのという

数の捉え方というか、そういうのは何か捉えているのでしょうか。そういう方たちがいるから転換させる、促進させるということだと思えるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長 いかがでしょうか。

都市計画課 それでは、お答えさせていただきます。

公共交通を利用しない方の計上の仕方ということでよろしかったかと思えますけれども、市政世論調査、越谷市のほうで毎年度実施しておりますけれども、その中で公共交通の利用頻度というものを調査させていただいております。その中で、公共交通、鉄道、バス、タクシーのそれぞれにつきまして、公共交通をどの程度利用してらっしゃいますかということ进行调查させていただいております。その回答の中には、「たまに利用している」ですとか「全く利用しない」という回答もございまして、そういった方々がふだんは公共交通を利用されていないのかなというふうに判断しております。

参考までに、この市政世論調査の公共交通の利用頻度につきましてご説明させていただきますと……少々お待ちください。お待たせいたしました。公共交通、鉄道、バス、タクシー、それぞれにつきまして「全く利用しない」と回答していらっしゃる方につきましては、令和4年度の調査では鉄道が約7.0%、バスが35.6%、タクシーが43.7%となっております。今年度モビリティマネジメント事業としましてバスのバリアフリー・乗り方教室を実施した際にも実施後にアンケートをさせていただきまして、そういった中でもふだんは利用していらっしゃらないというご回答の方がいらっしゃいましたので、そういった方々に対してこの事業を行うことで利用転換を図っていけるものなのかなと考えております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ほかにごありますか。

〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 自治会より出向の〇〇でございます。

素朴な質問なんですけれども、今と関連性があるかもしれません。満足度の評価と事前準備の取組の中で、無回答がそれぞれ10%、それから7%で、出てきていますけれども、この無回答という方は、当初の段階から関心がなくなったのか、利用しなくなったのか、その辺の結果といえますか、住民サイドとしてはどう考えているのか。結構な人数になると思いますので、やっぱり地域サイドでいくと、より多くの方が知っていただいてより多くの方が利用する、不便な方は。それが自治体との目標じゃないかと思えますので、その辺の無回答の方はなぜなの

かということをちょっと知りたいと思いました。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ご説明をお願いします。

都市計画課 都市計画課長の田中と申します。お答えさせていただきます。

ただいま〇〇委員さんからご質問あったとおり、私どももその無回答が増えたという細かい理由までは正直把握はできていないところでございます。ただ、今お話がありましたとおり、越谷の年齢構成というのはやはり高齢化になっているということで、お勤めの方が少ないというわけではないですが、世代が少しずつ上がってきていると。そうなりますと、少しずつ実際に会社のとき電車を使っていた方とか、バスを使っていた方というのが若干少なくなってきた中で、先ほども〇〇委員さんおっしゃっていただいたように、少し公共交通をそんなに使わなくなったので興味がなくなってきたのかなというのも1つこの無回答が増えてきたというのも考えられるかなと思っております。

ただ、一方、高齢化になりますとよくお話を聞くのが、移動する足がなくなったので、何とか外出施策を考えていただけないかというお話もいただいているところでございます。やはり、その辺のところはしっかりまだ確立されてないというところも私たちの責任がありますので、そういう中でやはり少しずつ公共交通に興味を持っていただいた中でしっかり改革をしていただけるような政策を打っていくことも必要かと思っておりますし、自治会活動の中においても、地域のコミュニティーを考えますと、やはりそういう移動する足の確保というのも非常に大切だと思っておりますので、これの無回答の1個1個の理由というものはアンケートで取っておりませんので、その辺につきましては私どもしっかりそのなぜかというところを考えながら今後の施策について真剣に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そのほかございますか。特にございませんか。

[発言する者なし]

議長 令和4年度の評価ということで、今さら言うまでもありませんけれども、コロナの影響をかなり受けている中での評価ということになります。今日もご説明ありましたように、利用者数が少し戻ってきたようにも思いますが、まだまだコロナ前まではいっていないという、そ

ういう中での評価ということになりますので、それも勘案してのご判断ということをお願いしたいと思います。

もしご質問、ご意見以上ということであれば、皆様にお尋ねします。

今ご説明ありました資料1、資料2につきましては、今ご説明あった内容で承認をいただくということでご異議ない方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

議長 ありがとうございます。

皆様に挙手をいただきましたので、承認されたものとさせていただきます。

それでは、議題は以上でございます。

◎報告

議長 次に、報告事項がございます。

公共交通に関する市民要望等について、まずご説明のほうをよろしく申し上げます。

◎報告事項の説明

都市計画課 それでは、資料3ページを用いまして説明のほうをさせていただきます。

まずは、お手元の資料3の1ページ目をご覧ください。

公共交通につきましては、市長への手紙やメール、電話などを通じまして、市民の皆様や公共交通利用者様の皆様から様々なご意見、ご要望をいただいております。

皆様から寄せられたご意見、ご要望につきましては、適宜関係する公共交通事業者様と調整させていただいた上で対応や回答をしております。

前回に引き続きまして、令和4年1月から令和4年12月までの公共交通に関する市民要望等について報告いたします。

資料3の1ページ目、一番上の円グラフをご覧ください。

こちらは、要望内容別の件数になっております。鉄道に関する要望が12件、バスに関する要望が10件、その他が3件、合計25件となっております。

要望の内容の内訳でございますが、鉄道に関する要望といたしましては、人身事故への安全対策について7件、駅構内トイレの利用環境について3件、そのほか、東武スカイツリーライン北越谷駅以北の高架化や運行形態について各1件となっております。

バス路線に関する要望といたしましては、路線バスの増便について4件、バス路線の新設に

ついて3件、コミュニティバスの新設について2件、バス停利用環境の改善について1件となっております。

ページ中ほどの円グラフをご覧ください。こちらは、バス路線に関する地区別の要望件数になっております。越谷市は全部で13の地区に分かれておりまして、市全体で10件の要望がございました。グラフの中で市全体2件とございますのはコミュニティバスの新設要望でありまして、地区の特定ができないことから市全体と表記しております。

続きまして、桜井地区では1件ございました。こちらは、せんげん台駅東口に設置されている運行中の上屋のないバス停と、上屋のある休止中のバス停の位置を入れ替えてほしいという要望がございまして、市のほうから各バス事業者様へお伝えしてご対応をいただきました。

次に、新方地区ではバス路線の新設要望が1件ございました。

次に、大袋地区では、まちづくりの進む西大袋土地区画整理事業のエリアをはじめとして、バスの増便要望が3件ございました。

次に、出羽地区では、県民健康福祉村に向かうバスの増便要望が1件ございました。

次に、川柳地区では、蒲生駅から越谷レイクタウン駅へ向かうバス路線の新設について要望が1件ございました。

最後に、大相模地区では、越谷駅や越谷レイクタウン駅から市の東側にある東町への路線バス新設の要望が1件ございました。

最後に、一番下のグラフをご覧ください。こちらは、25件あった要望を地区別に分けたものとなります。内訳としては、大袋地区が最も多くなっております。次に、市全体に関わるものが5件で、越ヶ谷地区が3件、ほかの地区からは1件から2件の要望となっております。

各要望の詳細につきましては、後ほど資料の2ページをご覧くださいいただければと存じます。

こちらの説明につきましては以上となります。

◎質疑

議長 ということでございますが、何かこれにつきましてご質問等ございますか。

[発言する者なし]

議長 よろしいでしょうか。

それぞれご対応をいただいているようですし、これらを我々としても参考にしながらやるべきことは何かということを考えていきたいと思っております。

特によろしければ、この報告事項も以上とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

いました。

◎その他

議長 その他という議題がございますけれども、事務局から何かございますか。

事務局 事務局からは特にありません。

議長 委員の皆様から何かご発言ございますか。

どうぞ、お願いします。

〇〇委員 自治会や連合会の中で、私はいつもこの結果を報告しております。越谷には13の地区がありますけれども、交通に対して、まだ不便なところがあり、問題があることを知らない自治会、地区があります。私、個人的には大沢地区ですから、恵まれたところに住んでおりますので、自治会の中で話しても、そんなところがあるのか、と言う人もいます。やはり、時には全体的に分かるようなPRをしていただかないと、市の30何万人の人口ですから、13地区ありますから、あっちの地区は公共交通が必要でこっちの地区は要らないから知らないではなくて、必要ではない地区もこのような取組を行っていることを知っていただいて、みんなで共有し合っって関心を持ってもらうということが必要ではないかと思えます。連合自治会13地区の会長で知らない会長もいましたので、そんなところがあるのか、ということがありましたので、最終的には皆さんにご理解いただけるような方法を取っていただくのがいいのではないかと思います。

議長 ありがとうございます。

市のほうでご参考になさってください。

その他ございますか。

[発言する者なし]

議長 よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、私の司会の任は降ろさせていただきます。事務局からよろしくをお願いします。

◎閉会宣言

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

皆様、本日は本市の公共交通政策に関し、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます

ました。

なお、本日の協議会の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、越谷市ホームページにて公表させていただきますので、ご了承をお願いします。

以上をもちまして、令和4年度第1回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。

皆様、本日はありがとうございました。

午後2時47分 閉会